

学校法人誠心学園 事業報告書（令和5年度）

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人誠心学園
静岡県浜松市中央区松城町207番地の2
TEL. 053-456-7111 FAX. 053-455-1660
<https://www.kaiseikan.ed.jp/>

(2) 建学の精神

大正13年4月誠心高等女学校を開校した創立者長谷川鉄雄の所為、建学の精神は「師弟が温かい家族的情緒で結び合い、誠実にしてかつ常識に富み、社会人として有為な婦人を養成する」と、するものでした。

平成10年4月浜松開誠館中学校・高等学校と一新開校した第4代理事長高林一文は、創立者長谷川鉄雄の意志を継承し、浜松開誠館中学校・高等学校の建学の精神を「豊かな人間性と自己表現の能力を育て、知性・道徳性・感受性の調和した人間教育を軸に、誠実で常識に富み、男女共同参画社会へ寄与する生徒を育成する」としました。

教育理念

学校は楽しく学ぶ場であることが極めて重要であります。学校生活の3年、6年間は短い期間ですが、思春期、青春期は人間形成において誠心・知能・身体があまた磨かれる時であります。学ぶ場は、和やかで無限の友情が広がる空間要素をもち、創造力と美的感覚を育む教育環境が必須であります。そして、教員は一人ひとりの生徒と向き合い、個性と才能を伸ばす役割と、人格・品格を備えた人間性豊かな生徒の育成を使命とし、教育指導に励みます。

(3) 学校法人の沿革

大正13年(1924年) 2月 文部大臣より誠心高等女学校設置認可
大正13年(1924年) 4月 誠心高等女学校(4年制 定員400名)開校
昭和 2年(1927年) 4月 修業年限5年 定員500名に組織変更認可
昭和19年(1944年) 3月 財団法人に組織変更認可
昭和19年(1944年)12月 修業年限4年 定員400名に組織変更
昭和22年(1947年) 6月 学制改革により誠心女子学園中等部設置認可
昭和23年(1948年) 4月 誠心高等学校設置認可
昭和25年(1950年)10月 学校法人に組織変更認可
平成10年(1998年) 4月 誠心中学校から浜松開誠館中学校に名称変更 男女共学
誠心高等学校から浜松開誠館高等学校に名称変更 男女共学
平成16年(2004年) 8月 収容定員変更認可 浜松開誠館中学校(定員480名) 浜松開誠館高等学校(定員840名)

(4) 設置する学校・学科等

- ① 浜松開誠館中学校
- ② 浜松開誠館高等学校 全日制課程・普通科

(5) 学校・学科等の学生数の状況(令和5年5月1日現在)

① 浜松開誠館中学校

入学年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	現員数	充足率
令和5年度	160	90	88	480	231	48.1%

② 浜松開誠館高等学校

入学年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	現員数	充足率
令和5年度	280	280	413	840	964	114.8%

(6) 役員の概要(令和6年5月30日現在)

寄附行為の選任条項	定員数	現員数
寄附行為第6条第1項第1号(学校長)	1	1
寄附行為第6条第1項第2号(評議員)	2	2
寄附行為第6条第1項第3号(学識経験者)	4	4
寄附行為第7条第1項	2	2
役員数	9	9

(7) 評議員の概要(令和6年5月30日現在)

寄附行為の選任条項	定員数	現員数
寄附行為第23条第1項第1号(学校長)	1	1
寄附行為第23条第1項第2号(教職員)	5	5
寄附行為第23条第1項第3号(卒業生)	2	2
寄附行為第23条第1項第4号(理事)	3	3
寄附行為第23条第1項第5号(保護者)	2	2
寄附行為第23条第1項第6号(学識経験者)	3	3
評議員数	16	16

(8) 教職員の概要(令和5年5月1日現在) (単位:人)

区分	中学校	高等学校	全体	
教員	本務	22	48	70
	兼務	5	17	22
	計	27	65	92
職員	本務	2	10	12
	兼務	0	4	4
	計	2	14	16
合計	29	79	108	

※平均年齢は、教員43.1歳 職員45.6歳である。

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な施設設備等の整備

- ① 建物
 - ・建物附属設備更新(空調設備・照明設備)
- ② 建設仮勘定
 - ・銅像製作手付金
- ③ 教育研究用機器備品
 - ・コンピュータ更新
 - ・無線LAN設備更新
 - ・生徒用机・椅子 等
- ④ 管理用機器備品
 - ・コンピュータ更新
- ⑤ 車輛
 - ・乗用芝刈機 1台